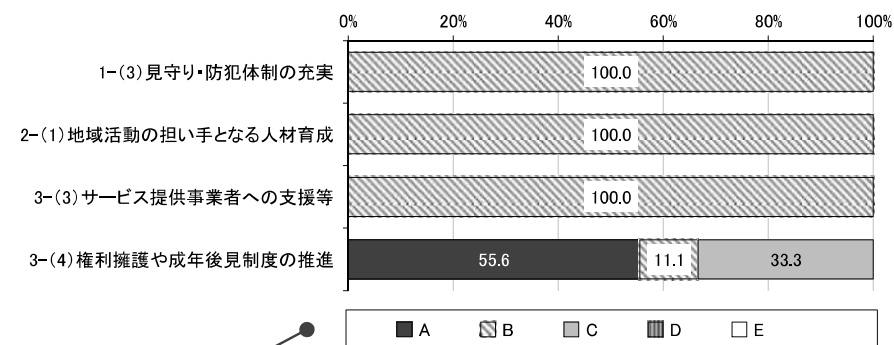


第5期地域福祉計画評価シート(成年後見該当分)

①R7年度取組状況



各事業の取組状況(実行性)

- A: 想定以上に実施できた
 B: 想定どおり実施できた
 C: おおむね想定どおり実施できた
 D: 想定より実施できなかった
 E: 全く実施できなかった

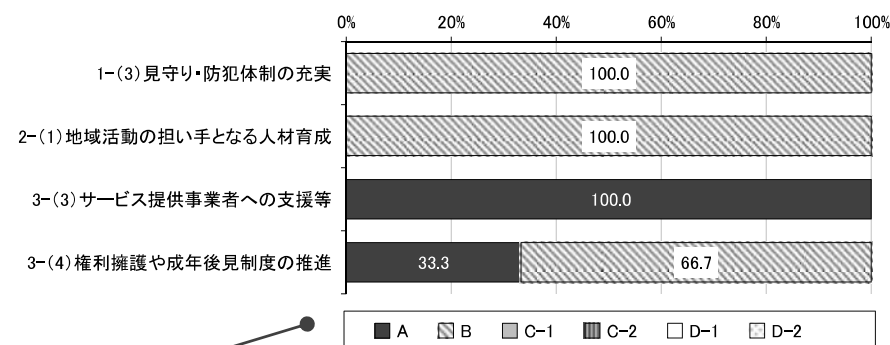
R7年度の取組状況については、基本目標1(3)見守り・防犯体制の充実、2-(1)地域活動の担い手となる人材育成、3-(3)サービス提供事業者への支援等でB評価が100%となっています。

一方、基本目標3(4)権利擁護や成年後見制度の推進においては、A評価が55.6%、B評価が11.1%、C評価が33.3%となっています。

取組内容に対する達成度は、いずれも高い評価となっています。

	単位	A	B	C	D	E	合計
1-(3)見守り・防犯体制の充実	件	0	1	0	0	0	1
	%	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0
2-(1)地域活動の担い手となる人材育成	件	0	1	0	0	0	1
	%	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0
3-(3)サービス提供事業者への支援等	件	0	1	0	0	0	1
	%	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0
3-(4)権利擁護や成年後見制度の推進	件	5	1	3	0	0	9
	%	55.6	11.1	33.3	0.0	0.0	100.0

②計画期間中[R6・7 年度]の総括(貢献度)



推進施策への貢献度

A: 施策推進につながった

B: 概ね施策推進につながった

C-1: あまり施策推進につながらなかった(別施策の推進に貢献)

C-2: あまり施策推進につながらなかった(効果がそもそもなかった)

D-1: 実施が十分にできなかったが、効果があると考えられる

D-2: 実施が十分にできなかった、かつ、見直しが必要な状況

計画期間中[R6・7 年度]の総括については、基本目標1(3)見守り・防犯体制の充実、2-(1)地域活動の担い手となる人材育成でB評価が100%、3-(3)サービス提供事業者への支援等でA評価が100%となっています。

また、基本目標3(4)権利擁護や成年後見制度の推進においては、A評価が33.3%、B評価が66.7%となっています。

事業を実施したことによる「基本施策」への貢献度合いは、いずれも高い評価となっています。

	単位	A	B	C-1	C-2	D-1	D-2	合計
1-(3)見守り・防犯体制の充実	件	0	1	0	0	0	0	1
	%	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
2-(1)地域活動の担い手となる人材育成	件	0	1	0	0	0	0	1
	%	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
3-(3)サービス提供事業者への支援等	件	1	0	0	0	0	0	1
	%	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
3-(4)権利擁護や成年後見制度の推進	件	3	6	0	0	0	0	9
	%	33.3	66.7	0.0	0.0	0.0	33.3	100.0

基本目標1 顔見知りの関係づくり

基本方針(3) 見守り・防犯体制の充実

基本施策	事業名	取組内容	主担当課	事業に対する評価指標	R6年度担当課評価	評価指標の実績値		取組状況		R8年度に向けての課題	計画期間中(R6~7年度)の総括(貢献度)		次期計画の方向性	
						R7年度末	R7年度末	R7年度担当課評価	R7年度取組状況		施策推進に関する 担当課評価	施策推進にどのような 貢献したか(定評の評価)	次期計画の方針	実行計画からの変更点 (次期計画の方針がA、C、Dの場合は記入)
A 見守りネットワークの充実	見守り・助け合いのネットワークづくり	青柳市社会福祉協議会や民生委員・児童委員等と連携し、地域での自然発生的見守りや助け合いのネットワークづくりを進めます。	地域福祉課 高齢者支援課 障がい支援課					B 想定どおり実施できた	【地域福祉課】 見守り支援を必要としている方を早期に発見し、適切な支援につなげるため、青柳市社会福祉協議会、民生委員、市が連携し、訪問による高齢者実地調査を実施した。 【障がい支援課】 青柳市社会福祉協議会や民生委員・児童委員等と連携しながら実施できた。	【地域福祉課】 訪問調査を行うことで、民生委員活動への理解と協力を引き続き行う。高齢者のみ世帯や一人高齢者世帯が増加しているため、訪問調査により積極的に、見守りや支援を必要としている方の早期発見と支援につなげる。 【障がい支援課】 引き続き、連携しながらネットワークづくりを進めている。	B 概ね施策推進につながった	民生委員が対象世帯を訪問し、世帯構成や緊急時の連絡先などについて調査を実施。若年高齢者の世帯を把握するとともに、生活における悩みや困りごとがあれば、関係機関や関係団体への相談を行うなど、適切な支援につなげた。	B 継続・維持	

基本目標2 多様な主体による支え合い活動の推進

基本方針(1) 地域活動の担い手となる人材育成

基本施策	事業名	取組内容	主担当課	事業に対する評価指標	R6年度担当課評価	評価指標の実績値		取組状況		R8年度に向けての課題	計画期間中(R6~7年度)の総括(貢献度)		次期計画の方向性	
						評価指標の見込値(計画数)	評価指標の実績値	R7年度担当課評価	R7年度取組状況		施策推進に関する担当課評価	施策推進にどのような貢献したか(左の空欄に記入)	次期計画の方針	実行計画からの変更点(次期計画の方針がA、C、Dの場合は記入)
A 活動者・ボランティアの育成	市民講座の実施、シンポジウムの開催【新規】	地域福祉の担い手の発掘や人材育成を目的とした市民講座やシンポジウムを実施し、地域のニーズに応えられる人材の育成に取り組みます。	地域福祉課	地域における市民講座等の開催回数	A 想定以上に実施できた	7回	7回	B 想定どおり実施できた	【地域共生社会推進セミナー】を開催し、講座と青少年支援の「ともいき研修」を活用した参加者によるグループ協議を行った。 【R6年度に引き続き地域民生協議会を6回開催し、地域福祉総合計画の説明および意見交換会を実施した。	—	B 概ね施策推進につながった	関係団体の協力がないと参加者が集まらない上に課題があるが、参加者へのアンケートの回答を見ると、地域住民の人材育成のきっかけ作りにある程度貢献した。	B 継続・維持	

基本目標3 包括的な支援体制の整備・強化

基本方針(3) サービス提供事業への支援等

基本施策	事業名	取組内容	主担当課	事業に対する評価指標	R6年度担当評価	評価指標の実績値		取組状況		R8年度に向けての課題	計画期間中(R6・7年度)の総括(貢献度)		次期計画の方向性	
						評価指標の見込(計画数)	R7年度末	R7年度末	R7年度担当評価		R7年度取組状況	施策推進に関する担当課評価	施策推進にどのような貢献したか(左の指標の評価)	次期計画の方針
A 制度の周知・普及	保健福祉に関する各種制度や事業等の周知・普及	市民が保健福祉に関する各種制度や事業等に詳しくなり、制度や事業等の理解が進むよう、これらの周知・普及に努めます。	保健課 地域福祉課 介護保険課 高齢者支援課	【青柳市老人保健事業のご案内】発行回数	B 想定どおり実施できた	1回	1回	B 想定どおり実施できた	【保健課】 3月下旬に611,000部以上の啓発冊子を印刷し、全戸配布を行った。 【介護保険課】 数件実施(出前調査)、広報特集ページによる周知(1回)	—	A 施策推進につながった	冊子の全戸配布により、保健福祉に関する各種制度や事業等の周知・普及につながった。 説明、周知により市民の理解の深化に寄与した。	B 継続・維持	

基本目標3 包括的な支援体制の整備・強化

基本方針(4) 権利擁護や成年後見制度の推進

基本施策	事業名	取組内容	担当部署	事業に対する評価指標	R6年度担当評価	評価指標の取込数(計画数)		評価指標の実績値		取組状況		R8年度に向けての課題	計画期間中(R6~7年度)の総括(貢献度)		次期計画の方向性	
						R7年度末	R7年度末	R7年度担当評価	R7年度取組状況	施策推進に関する担当課評価	施策推進にどのような貢献したか(定評の評価)		次期計画の方針	実行計画からの変更点(次期計画の方針がA、C、Dの場合は記入)		
A 権利擁護の推進	権利擁護の推進	誰もが人権を尊重し、暮らし、暮らしを安心して暮らせるよう、青柳市社会福祉協議会と連携し、権利擁護の推進を図ります。また、身寄りがない、経済的負担が大きい市民に対しては、市が審判申立てや後見人報酬の費用助成を行います。	地域福祉課 高齢者支援課 障がい福祉課	報酬助成件数	A 想定以上に実施できた	4件	11件	A 想定以上に実施できた	【地域福祉課】 成年後見人等の報酬費用助成について15件の申請があり、うち11件を助成した。 【高齢者支援課】 身寄りがない方や経済的負担が大きい方について、青柳市社会福祉協議会と連携をとり、適切な支援に努めるよう情報交換を行った。 【障がい福祉課】 成年後見人の申立を3件行うことができた。	【地域福祉課】 報酬費用助成については、今後件数の増加が見込まれるため、予算措置の課題や対象となる条件について、他市の状況等を参考に研究していく。 【障がい福祉課】 今後も、成年後見人の申し立ては増えるものと想定されるため、適切に処理を進める。	A 施策推進につながった	令和6年度に助成対象者を拡大したこと、制度周知により件数の増加につながった。 権利擁護については社会福祉協議会と連携をとると、要支援者を適切な支援に繋げることができた。	B 継続・維持			
				成年後見支援事業	B 想定どおり実施できた	5件	15件	A 想定以上に実施できた	【地域福祉課】 成年後見人等の報酬費用助成について15件の申請があった。 【高齢者支援課】 身寄りがない方や経済的負担が大きい方について、青柳市社会福祉協議会と連携をとり、適切な支援に努めるよう情報交換を行った。 【障がい福祉課】 成年後見人の申立を3件行うことができた。	【地域福祉課】 報酬費用助成については、今後件数の増加が見込まれるため、予算措置の課題や対象となる条件について、他市の状況等を参考に研究していく。 【障がい福祉課】 今後も、成年後見人の申し立ては増えるものと想定されるため、適切に処理を進める。	A 施策推進につながった	令和6年度に助成対象者を拡大したこと、制度周知により件数の増加につながった。 権利擁護については社会福祉協議会と連携をとると、要支援者を適切な支援に繋げることができた。	B 継続・維持			
A 権利擁護の推進	成年後見制度の利用促進	青柳市社会福祉協議会と連携し、成年後見制度の周知と活用を促進を図り、利用者の不十分な高齢者等が、財産管理や身上監護についての契約などの法律行為をする際に、保護・支援を行います。	地域福祉課 高齢者支援課 障がい福祉課 生活福祉課	周知チラシ等の配付回数	A 想定以上に実施できた	2,500部	15,500部	A 想定以上に実施できた	【地域福祉課】 青柳市社会福祉協議会より11月に成年後見制度・地域福祉権利擁護事業の紹介記事を掲載し周知した。 【高齢者支援課】 R7年度に確定した審判数は23件であった。 【障がい福祉課】 社会福祉協議会から成年後見人の審判請求対応など、適切に実施した。 【生活福祉課】 制度の周知を図った。	【地域福祉課】 継続的な周知・啓発を行い、制度利用の促進につながった。 【障がい福祉課】 今後も成年後見人の利用について、適切に実施できるよう努めていく。	B 概ね施策推進につながった	成年後見制度の延回数件数が令和6年度と同等の件数であったことから、一定程度の周知・啓発につながったが、今後も継続的な周知・啓発を行い、制度利用の促進につなげていく。	B 継続・維持			
				成年後見制度利用促進講演会開催	B 想定どおり実施できた	1回	1回	B 想定どおり実施できた	【地域福祉課】 市民後見人養成講座を5日間のカリキュラムで実施し、受講者は19人であった。 【高齢者支援課】 R7年度に確定した審判数は23件であった。 【障がい福祉課】 社会福祉協議会から成年後見人の審判請求対応など、適切に実施した。 【生活福祉課】 制度の周知を図った。	【地域福祉課】 市民後見人のフォローアップや実習活動を通じて、今後、受講者は19人として活動を支援していく。 【障がい福祉課】 今後も成年後見人の利用について、適切に実施できるよう努めていく。	B 概ね施策推進につながった	市民後見人養成講座を受講した19人のうち、13人から市民後見人の登録希望があったため、今後の市民後見人委任に向けた機材につながった。 今後フォローアップや実習活動を通じて、市民後見人の育成を進めている。	B 継続・維持			
				成年後見支援事業	B 想定どおり実施できた	5件	15件	A 想定以上に実施できた	【地域福祉課】 成年後見人等の報酬費用助成について15件の申請があった。 【高齢者支援課】 R7年度に確定した審判数は23件であった。 【障がい福祉課】 社会福祉協議会から成年後見人の審判請求対応など、適切に実施した。 【生活福祉課】 制度の周知を図った。	【地域福祉課】 報酬費用助成については、今後件数の増加が見込まれるため、予算措置の課題や対象となる条件について、他市の状況等を参考に研究していく。 【障がい福祉課】 今後も成年後見人の利用について、適切に実施できるよう努めていく。	A 施策推進につながった	令和6年度に助成対象者を拡大したこと、制度周知により件数の増加につながった。 権利擁護については社会福祉協議会と連携をとると、要支援者を適切な支援に繋げることができた。	B 継続・維持			
A 権利擁護の推進	成年後見制度の利用促進	制度の周知・啓発、相談事業の実施、利用促進などについて、既存の成年後見制度推進機関の活用を継続するとともに、社会福祉協議会と協議を進め、重層的な支援体制構築事業の取組を通じて、権利擁護支援の地域連携ネットワークの強化を推進します。法人後見については、経済的事項や関係機関の協定、虐待や権利侵害があるなど適切な成年後見人を選定できない市民の後見人等社会福祉協議会が受託し、支援を行います。また、今後法人後見が増加することを念頭に、社会福祉協議会に委任できる法人について検討します。市民後見については、市民後見人の育成支援に取り組みます。	地域福祉課	成年後見関連相談件数	C おおむね想定どおり実施できた	450件	312件	C おおむね想定どおり実施できた	相談内容が複雑化・困難化しているため、解決までに時間を要することや、関係機関との連携が必要となった。	B 概ね施策推進につながった	成年後見制度の延回数件数が令和6年度と同等の件数であったことから、一定程度の周知・啓発につながった。	B 継続・維持				
				法人後見受任件数	C おおむね想定どおり実施できた	30件	19件	C おおむね想定どおり実施できた	法人後見受任件数は令和7年度中に新規3件、終了2件となり、年度末は19件(後見15件・後見3件・補助1件)であった。	B 概ね施策推進につながった	成年後見人受任審判会議にて法人後見受任の審査結果を受け決定している。法人後見受任件数は令和7年度中に新規3件、終了2件となり、年度末は19件(後見15件・後見3件・補助1件)であった。	B 継続・維持				
				受任調査件数	A 想定以上に実施できた	30件	39件	A 想定以上に実施できた	成年後見人受任調査委員会を14回開催し、受任調査の事件数は39件であった。	B 概ね施策推進につながった	成年後見人受任調査委員会にて審査を行った。権利・困難化している事業が増えれば対応件数の増となった。	B 継続・維持				
A 権利擁護の推進	成年後見制度の利用促進	高齢者や障がい者など要支援者等によって制度の活用支援が求められることから、アドボカシー(権利擁護)が必要になる人々の世帯に努め、要支援者らに生活を送ることができるよう、成年後見制度以外での死後事務委託契約の件も含め、制度を周知する機会を設けるよう努めます。	地域福祉課					C おおむね想定どおり実施できた	今後、法改正等により制度の周知が行われるため、市役所の動向に注視し、見直しに向けた情報収集を行った。	B 概ね施策推進につながった	今後、法改正等により制度の周知が行われるため、市役所の動向に注視し、見直しに向けた情報収集を行った。	B 継続・維持				

第5期地域福祉計画評価シート

基本目標1 顔見知りの関係づくり

基本方針(3) 見守り・防犯体制の充実

基本施策	事業名	取組内容	主担当課	事業に対する評価指標	評価指標の見込値(計画値)	評価指標の実績値	R6年度取組状況		R7年度に向けての課題 (担当課評価がDまたはEの場合に記入)
					R6年度末	R6年度末	担当課評価	取組状況	
ア 見守りネットワークの充実	見守り・助け合いのネットワークづくり	青梅市社会福祉協議会や民生委員・児童委員等と連携し、地域での日常的な見守りや助け合いのネットワークづくりを進めます。	地域福祉課 高齢者支援課 障がい者福祉課						
ア 活動者・ボランティアの育成	市民講座の実施、シンポジウムの開催【新規】	地域福祉の担い手の発掘や人材育成を目的とした市民講座やシンポジウムを実施し、地域のニーズに応えられる人材の育成に取り組みます。	地域福祉課	地域における市民講座等の開催回数	4回	5回	A.想定以上に実施できた	地域共生社会推進シンポジウムを開催し、講演や地域の取組発表の機会を作り、多くの市民に参加いただいた。 また、地域住民座談会を5回開催し、地域福祉総合計画の説明会および意見交換会を実施した。	

基本目標2 多様な主体による支え合い活動の推進

基本方針(1) 地域活動の担い手となる人材育成

基本施策	事業名	取組内容	主担当課	事業に対する評価指標	評価指標の見込値(計画値)	評価指標の実績値	R6年度取組状況		R7年度に向けての課題 (担当課評価がDまたはEの場合に記入)
					R6年度末	R6年度末	担当課評価	取組状況	
ア 活動者・ボランティアの育成	市民講座の実施、シンポジウムの開催【新規】	地域福祉の担い手の発掘や人材育成を目的とした市民講座やシンポジウムを実施し、地域のニーズに応えられる人材の育成に取り組みます。	地域福祉課	地域における市民講座等の開催回数	4回	5回	A.想定以上に実施できた	地域共生社会推進シンポジウムを開催し、講演や地域の取組発表の機会を作り、多くの市民に参加いただいた。 また、地域住民座談会を5回開催し、地域福祉総合計画の説明会および意見交換会を実施した。	

基本目標3 包括的な支援体制の整備・強化

基本方針(3) サービス提供者事業者への支援等

基本施策	事業名	取組内容	主担当課	事業に対する評価指標	評価指標の見込値(計画値)	評価指標の実績値	R6年度取組状況		R7年度に向けての課題 (担当課評価がDまたはEの場合に記入)
					R6年度末	R6年度末	担当課評価	取組状況	
ア 制度の周知・普及	保健福祉に関する各種制度や事業等の周知・普及	市民が保健福祉に関する各種制度や事業等に関心を持ち、制度や事業等の理解が進むよう、これらの周知・普及に努めます。	地域福祉課 介護保険課 高齢者支援課 健康課	「青梅市成人保険事業のご案内」発行回数	1回	1回	B.想定どおり実施できた	令和7年度の成人保健事業について各種検診事業を初めとした日程等の詳細を掲載し、市内60,046世帯に個別配付した。	

基本目標3 包括的な支援体制の整備・強化

基本方針(4) 権利擁護や成年後見制度の推進

基本施策	事業名	取組内容	主担当課	事業に対する評価指標	評価指標の見込値(計画値)	評価指標の実績値	R6年度取組状況		R7年度に向けての課題 (担当課評価がDまたはEの場合に記入)
					R6年度末	R6年度末	担当課評価	取組状況	
ア 権利擁護の推進	権利擁護の推進	誰もが人権を尊重し合い、尊厳をもって安心して暮らせるよう、青梅市社会福祉協議会と連携し、権利擁護の推進を図ります。また、身寄りが無い、経済的負担ができない市民に対しては、市が審判申立てや後見人報酬の費用助成を行います。	地域福祉課 高齢者支援課 障がい者福祉課	報酬助成件数	3件	4件	A.想定以上に実施できた	成年後見人等の報酬費用助成について5件の申請があり、うち4件を助成した。	
				成年後見支援事業	5件	5件	B.想定どおり実施できた	成年後見人等の報酬費用助成について5件の申請があった。	
ア 権利擁護の推進	成年後見制度の利用促進	青梅市社会福祉協議会と連携し、成年後見制度の周知と活用の促進を図り、判断能力の不十分な高齢者等が、財産管理や身上監護についての契約などの法律行為をする際に、保護・支援を行います。	地域福祉課 高齢者支援課 障がい者福祉課 生活福祉課	周知チラシ等の配付部数	2,500部	19,000部	A.想定以上に実施できた	「青梅市社会福祉協議会だより」11月号に成年後見制度・地域福祉権利擁護事業の紹介記事を掲載し周知した。 発行部数 19,000部 (市役所、市民センター、農協、郵便局、市内商業施設等に配布)	
				成年後見制度利用促進講演会回数	1回	1回	B.想定どおり実施できた	市民後見人入門講座を1回実施し、参加者は60名であった。	
				成年後見支援事業	5件	5件	B.想定どおり実施できた	5件の申請があり、うち4件を助成した。	
ア 権利擁護の推進	成年後見制度の利用促進	制度の周知・啓発、相談事業の実施、利用促進などについて、既存の成年後見制度推進機関の活用を継続するとともに、社会福祉協議会と協議を進め、重層的支援体制整備事業の取組と連携して、権利擁護支援の地域連携ネットワークの強化を推進します。法人後見については、経済的事情や親族関係の破たん、虐待や権利侵害があるなどから適切な成年後見人等を得られない市民の後見人等を社会福祉協議会が受任し、支援を行います。また、今後法人後見が増加することを見込み、社会福祉協議会以外に受任できる法人について検討します。市民後見については、市民後見人の育成支援に取り組みます。	地域福祉課	成年後見関連相談件数	420件	315件	C.おおむね想定どおり実施できた	成年後見関連の相談件数は315件であった。	
				法人後見受任件数	25件	18件	C.おおむね想定どおり実施できた	法人後見受任件数は18件であった。	
				受任調整件数	30件	37件	A.想定以上に実施できた	受任調整件数は37件であった。	
ア 権利擁護の推進	成年後見制度の利用促進	高齢者や障がい者など要擁護者によって制度の活用支援が異なることから、アドボカシー(権利擁護)が必要になる人数の把握に努め、要擁護者らしい生活を送ることができるよう、成年後見制度以外の「死後事務委任契約」等も含め、制度を周知する機会を設けるよう努めます。	地域福祉課						